

「湖山鴨堀」と周辺環境の変化に関する試論：「高草郡湖山村御鴨堀絵図」の紹介

来見田，博基
鳥取県立博物館：主任学芸員

<https://doi.org/10.15017/2236363>

出版情報：鷹・鷹場・環境研究. 3, pp.115-124, 2019-03-22. Faculty of Arts and Science, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

<資料紹介>

「湖山鴨堀」と周辺環境の変化に関する試論 —「高草郡湖山村御鴨堀絵図」の紹介—

An Essay on the Influences that “the Duck Decoy (*Kamobori*) at Koyama” had on the Surrounding Environment: An Introduction of the Drawing of the Duck Decoy in Koyama-Mura, Takakusa-gun, Tottori

来見田 博基

KURUMIDA, Hiroki

はじめに

本稿は、鳥取藩が鷹狩を目的として、江戸後期以降、藩領内の湖山池湖畔に造営した鴨堀についての研究であり、あわせて鴨堀の維持が周辺地域の生活や環境に与えた影響について検討しようとするものである。

まず鳥取藩の鴨堀に関する研究は極めて少ないが、絵図資料を通じて最初に取り上げたのは、鳥取市歴史博物館の展覧会「大名たちの庭園」¹である。湖山池の鴨堀を描いた図1の「高草郡湖山村御鴨堀絵図」²に関する資料解説では、「文化10年(1813)に鴨堀を大改修した際に作成されたか」と推測している。しかし、この年代比定には首肯しえない部分があり、それについては後述する。つぎに鷹場を住民生活との関係から取り上げた研究成果として、錦織勤「江戸時代の湖山池と住民の暮らし」³がある。この研究は鴨堀を文献史料・絵図資料をもとに検討し、下記の4点を指摘している。

(1) 鴨堀の設置時期は文化2年(1805)をさほど遡らない時期に作られたのが最初で、何次にもわたって造作された。(2) 図2の「高草郡湖山邑田畑地続全図」⁴に描かれている湖畔の黄色い線は、蒲などの草原と間の水路を区切るラインを示し、この周辺に図3⁵の「湖山鴨堀」があっ

た可能性が高い。(3) 図1の鴨堀は、計画図と思われる。(4) 湖山池周辺における藩主の優先的狩猟権のなかで、住民は緊張を強いられ、松林の伐採禁止、船乗廻り、釣り、投網、雑魚取り禁止など、多大な影響を与えた。ただし雑魚取りについては期限や人数を限って許可し、運上銀の納入も義務づけなかったことは、困窮する住民への配慮と思われる。

以上のうち(1)(2)の見解については異論がないが、(3)については、「在方諸事控」⁶と「因府年表」⁷という限られた刊行物資料を用いたことによる誤認と思われる。後述する別の未翻刻資料から、図1の鴨堀は計画ではなく、実際に造営された可能性が高いと考えている。

また(4)については、鴨堀の造営が住民生活に影響を与えた側面についての言及であるが、自然環境への影響についてはとくに指摘がない。

そこで本稿では上記の先行研究に学びつつ、これまでの研究で明確になっていない図1と図3との関係について、未翻刻の資料を用いることで新たな見解を提示し、さらには湖山池の鴨堀について自然環境との関係という視点から検討を加えてみたい。

1 鷹場における湖山池の位置づけ

鳥取市の中心部から西方へ約6kmに位置する湖山池は、海水面の低下や北側の砂丘が発達することで、日本海側との水道が閉鎖してできた沿岸潟湖である⁸。周囲17.5km、面積6.8km²、海拔高度0.2m、平均水深2.8mを現在の規模とし、流出河川である湖山川が、千代川河口部に繋がって海に注ぎ込む汽水湖である⁹。一般的な汽水湖の特徴として、①外海とつながっているため、潮汐の影響を受けて、物質交換が行われること。②陸域からの有機物や栄養塩類の流入によって肥沃であること。③水深が浅く、肥沃であるため、生物の生産性が高いこと。④汽水域の固有種に加え、海や淡水環境からやってきたものたちによる変化に富んだ生物相がみられること。といった諸点が挙げられている¹⁰。

江戸時代には閉鎖水域となっていた湖山池とその周辺は、多様な動植物が生息していた。江戸時代後期に著された地誌によれば、湖山池周辺で最大規模の集落である湖山村では、「松露、菱、葦、蒲、鯽、鯉〈近年有緋鯉天明中放之〉、鱖、鰻、鱧、鮒〈イナ・ホラ〉、世伊古、鱈残魚、小鱈魚、鯊、ウクイ、ツハコ、アマサキ、タナコ、鰻〈テナガエビ・クルマエビ〉、馬刀、鱉、雁、鳧、鴛鴦、シラサキ、蒼鷺、鳩、水鶏、鳩、鴉、鷓、鵲」¹¹が池の産物にあげられている。

こうした自然環境をもつ湖山池は、寛永9年(1632)以前から、前領主である池田光政によって、許可者以外の鉄砲使用と狩猟が制限される範囲に含まれていたと考えられる¹²。

藩主が湖山池で鷹狩りを行う際には、城下町を流れる袋川から乗船し、川伝いに千代川、湖山川と遡って池に出た。湖山川の途中には休憩所となる湖山御茶屋¹³があった。

鷹場との関連で湖山池での狩猟禁止について、明確な記述があるのは、寛永17年(1640)7月20日付の「覚」である。

一御鷹場并小山まはりにて、たかつな・なかしもち御とめ被成候事¹⁴。

とあり、「小山まはり」(湖山池周辺)で鶺鴒をつかった鳥猟が差し止められている。さらに承応4年(1655)に出された藩主の国元不在時における鷹場法度では、

御留守中、小山・たねヶ池之鶺鴒鉄炮二而打候様ニ被仰付候間、可被得其意候事。

但、打申仁ハ主計殿より可有指図候、八月よりハ相留可被申候事。

とあり、湖山池での鶺鴒の銃猟を命じている。鶺鴒の羽毛は大名行列の指物である大鳥毛に用いられるものだが、この場合は、鷹場法度であることから、環境維持のために害鳥として駆除された可能性が考えられる¹⁵。

また漁業に関しては、湖山池周辺7ヶ村(のち8ヶ村)のみが定められた猟期の間で、運上を納めて操業した¹⁶。鷹場との関連では、万治2年(1659)正月26日に

一小山ニ而白魚あミ拵候付、御扶持方米式俵被遣候。

一此廻ニ而鯰・芹取候儀、例年御法度候へとも、御鷹場之かまいニ不成所ハ、此以後取遣候様ニ惣五郎へ申渡候間、様子御聞届、在々へ此由可被仰付事。¹⁷

とあり、白魚漁に用いる漁網製造に対する扶持米の支給や、鷹場の妨げにならない区域での鯰と芹の捕獲採取の禁止を解いている。

他方で、寛文2年(1662)8月19日の「在方御定」では

一小山流もち之事、被仰付被下様にと申上候へとも、如前々御留被成候事、尤運上差上可申と申候えとも、右之通ニ候¹⁸

とあるように、理由は明らかではないが、流鶺鴒の再開を要望した住民に対して、これを認めなかったことがわかる。

以上、湖山池は、近世前期以降、鷹場に指定され鉄砲打ちや諸猟が制限されていたこと¹⁹。諸猟は鷹場の妨げにならない範囲で行われていた

こと、池に生息する鵜が銃猟によって（おそらくは害鳥として）駆除されていたことなどを確認しておきたい。

2 近世後期における湖山池での鴨堀造営

湖山池における鴨堀の初見は、文化2年9月29日付で、御留場の法令を厳守するよう家臣に命じた以下の申し渡しにみることができる。

右御留場、以前之通ニ御復し被成候間、傍杭之通相心得可申候、且又、古海御茶屋・湖山鳧堀近辺船乗廻り申間敷、并釣投網等堅停止ニ候、尤所々制札有之間、其通相守可申事。²⁰

ついで、翌3年8月9日付で、湖山鴨堀番が新設されている²¹ことから考えると、造営時期は文化2年9月からそれほど遡らないとみてよいであろう。

鴨堀の造営に関して、先行研究（錦織 2009）では、なぜこの時期であったのかについての言及はない。これについて推測すると、初見史料で、鴨堀近辺への船乗廻り禁止に加えて、御留場の再拡張が指示されている点は注目される。この時期の7代藩主池田斉邦（在位 1798—1807年）は、鷹狩りを兵事に備えた訓練として好んだ逸話が伝わる²²。斉邦期の鷹狩りをめぐる藩の積極的な動きからも、先代藩主池田治道が晩年に示していた留場の縮小などの消極的な方向性からは大きく転換しているように思われる。

藩主交替が一つの転換点となって、湖山池に鴨堀の造営が進められたと考えられる。

3 湖山鴨堀と絵図について

それでは文化2年頃に造営された鴨堀はどのような構造をしていたのであろうか。図1・3の湖山鴨堀図は、どちらがそれに該当するのであろうか。絵図中に年代の記載がなく、この時期の普請に関する詳細な記録も残っていないため、今の

ところ明確にできない。しかし、従来の研究で利用されていない史料として、鴨堀の修繕や造作を担当していた普請方の日記（「御普請方日記」）が、文政6年（1823）以降からではあるが伝存しており、手がかりとなる。この日記によると、弘化3年（1846）に新たな鴨堀の普請が行われており、これ以降の記事には「新鴨堀」と「古鴨堀」の区別が生じている²³。同日記の弘化4年6月28日付には、鷹狩を好んだ10代藩主池田慶行（在位：1841—1848年）が帰国する来春までに新古の鴨堀に手を加えることが決定し、「古鴨堀壺番十一十二三十四番御模様替」とある。古鴨堀で模様替えするうちの十一番から十四番が、図3の引堀の小覗に記された番号を指すと考えるならば、「壺番」についての説明が十分ではないものの、双方は一致する。また新鴨堀については「四番より仲通り御番人前御船迄之内、蒲中うき草取捨」とあり、この四番も、図1の覗土手（小覗）に記載された「四」を指すと考えることもできる。

したがって、図1は弘化3年に造営された新鴨堀、図3は翌年に模様替えされた古鴨堀を描いた可能性がある。そのように仮定すると、天保末期の湖山村を描いた図2に、60間（約108m）四方の溜堀という池の痕跡がないことから、図1が計画図と思われるとの指摘（錦織 2009）は、造営時期の違いによるものとして否定ができる。そして図1は、現状図もしくは設計図として位置づけることもできよう²⁴。

なお、痕跡という点については、明治30年～31年にかけて大日本帝国陸地測量部が測図した地図（図4）をみると、江戸時代に鴨堀があった周辺には、溜堀のような池と水路が描かれている。図1の構造や方角とも齟齬がなく、新鴨堀の跡と思われる。

4 湖山鴨堀と周辺環境変化

2で述べたように、7代藩主池田斉邦の治世である享和期から文化期の初頭は、湖山池で鷹場の

整備が積極的に進められた時期であった。鷹場の整備は、単に鴨堀や鷹部屋などの施設を造営するだけではなく、湖畔を鷹狩に適した環境、すなわち野鳥が生息しやすい環境として整えることを意味した。

次に紹介する史料は、同時代の鳥取藩士岡嶋正義が享和3年(1803)の事柄として書き残した見聞であるが、鷹場に対する藩と住民の認識を窺わせる点で興味深いものである。

一夏の頃より湖山の池に蝮蛇の出ると云巷説頻りなり、近年此池辺の御鷹場へ鳥を多くつかしめんが為、渚辺に蒲を多く植させられけるに、年々繁茂して黒鴨・鳩などは逗留して巢を造り、子を産様に相成たり^①、然所、此年蝮蛇出て鷓・鴨の雛を捕食ひぬる由、その丈ケハ凡三拾尋計りニ相見え、頭ハ牛の如く、太サハ挽臼程も有べしとの風聞なり^②、或日獵夫四人一船に掉さして湖中に浮び居たるに、件の蝮蛇、この船を目ざして来れる躰に相見えけるゆへ、皆々驚き、急ぎ掉さして馳帰り、辛して命を助り候由、又砂川孫太夫悴善兵衛ハ、ある日湖山池へ殺生ニ行けるに、里民湖中を指して、あれこそ聞ゆる蝮蛇なれと云へるを遠望せしに、その長サ云ハかりなしと人に語り候由、又一説には蝮蛇の住ける所ハ青嶋なる敷、布施の山なる敷、詳ならずと云々、又御鳥見横田又左衛門申者、御場所廻り之節、見及候ニ、里談ニ相違なしと云、又一説二人の申も妄談ニハあらず、去共、実ハ獺トモ子ヲ多く伴なひて絡繹として湖水を遊泳せるもの遠く望めバ、恰も巨蟒の如くニ相見え候とも申候也、又或人の語けるには、精室の所ハ奸民等の流言なり、その子細ハ蒲をつけられ候ニ、次第ニ繁茂せるゆへ、魚類多く、此中に潜りて冬を凌ぐぬれば、川口のひゞに落来れる事乏敷相成候ゆへ、蒲を芟取らしめんが為、

種々の浮言を作りて、実しやかに流伝せるもの也と云へり^③、其実否ハ知らず、後年今に斯る説を絶て不聞也。

今案、蒲ハ年々溢殖せるゆへ、年に寄て免許ありて、冬此中をすくふ事あり、鮒など足ニあたりて手捕ニせる事ありと云、魚のひゞに落、さる害もありや不知、さのみ、迷惑筋申候沙汰も聞えざるなり、いづれ湖中ニ魚類ハ繁殖せるゆへ、悪事共思ハれず。²⁵

まず、注目されるのは下線部①で、藩が鷹場において、野鳥を多く生息させようと、抽水植物である蒲を湖畔に植生したという記述であろう。汽水域研究の分野では、「水生植物が繁茂する場所は沿岸帯と呼ばれ、ここは付着生物や水生昆虫に生息場所を提供し、魚類は鳥類の餌場やねぐらとなるなど、生産の重要な場となっている」²⁶という指摘がある。沿岸帯の抽水植物の重要性を藩が意識していたかどうかは分からないが、結果として鷹場の沿岸帯は蒲が繁茂し、黒鴨・鳩が営巣して、子を産むようになったとある。

下線部②ではその結果、雛鳥を捕食する蛇が増加し、およそ30尋(約54m)の大きさがあり、頭は牛に似て、胴回りは挽き臼ほどもある大蛇という誇張された風聞として周囲に広まったことが記されている。大蛇の話はともかく、これは沿岸帯の抽水植物によって生態系が多様になり、生物間の食物連鎖が活性化²⁷したということを示すものであろう。

さて、抽水植物が群落する沿岸帯は魚類やエビ類などが産卵し、子どもが育つ場所となるが、そのことは住民も認識していたようである。下線部③では、そのために湖山川を通して海と池の間を回遊する魚が減り、川口で行っていたひび漁の漁獲量が減ったという住民の因果的思考が示されている。さらには大蛇出現などの流言は、蒲を藩に刈り取らせて、漁獲量を戻したい住民が一計を講じたものだという説として広まっていたことを紹介している。

ここに出てくるひび漁は、別名をヒビヤ、日々屋ともいい、四手網を湖岸や川岸の小屋(イカバ)から滑車で上げ下ろして、いな、せいご、ぼら、すずき、うなぎを捕獲する漁(図5)である²⁸。漁場は明治41年に鳥取県が出した漁業免許状によれば、湖山川の池口から湖山新川・古川の上流部の間(図6)であり、江戸時代においては鷹場に近接するか、区域内にあり、その環境変化に影響を受けやすい漁であったことが想像される。

他方で藩は、鷹狩の妨げにならない範囲では住民の諸猟を認めるという近世前期からの立場をとり、鴨堀より外側の沿岸帯においての住民による鮒取²⁹や雑魚すくいを認めていた。しかし、それも蒲の根を踏み荒らし、野鳥の生息環境にも支障を来す事態にまで発展すると、入漁者や猟期を制限することで鷹場環境との調整を図ったことが下記の史料から読み取れる。

一前記有之、高草郡湖山村鴨堀外鮒取之儀、左之通被仰出、其段御郡え申遣ス。

湖山鴨堀外鮒取之事、是迄御免被成候義も有之候得共、大勢入込立騒候付、鳥付障ニ相成、其上蒲ノ根踏込候哉、翌年芽出シ不宜、蒲薄く相成候故、御免難被成候。乍然何れも可致難儀ニ付、当年限先十二月一ヶ月一日貳拾四人宛被成御免候。尤鴨堀御番人え被仰付置候付、万一心得違大勢罷越騒候様之儀有之候得は、即日御番人より差留置申達候之様被仰付置候。勿論先達て書出し候七拾壱人之外、壱人も罷越し候義不相成事。則札立置、文言此所ニ括り置。³⁰

また、先にみた新鴨堀の営繕記事に、「四番より仲通り御番人前御船迄之内、蒲中うき草取捨」³¹とあり、さらにはその後において、「湖山鴨堀船道筋蒲刈取候様可被仰付候、尤、其手同所御番人承り合候様可被仰付候、」³²とあるように、蒲は野放しに群生したのではなく、鷹場の環境を良好に維持するため、藩によって管理されていたのである。

おわりに

多様な動植物が存在する湖山池は、近世初頭から藩主や住民にとっては生活や遊興など様々な需要を満たすうえで重要な場であった。その利用については近世初頭から藩主の優先的狩猟権を前提としつつも、住民の生業には一定の配慮をするという関係として展開し、それは江戸時代を通じて継続した。

この間、とくに7代藩主池田斉邦以降では、湖山池には2つの鴨堀が造営されたこともあり、藩主が利用する頻度が飛躍的に高まり、鷹場としての環境整備が一層進められた。こうしたなかで藩は鴨堀の周囲を抽水植物が群落する沿岸帯として整備した。これは湖山池に生息する生物にとっては、生産の重要な場が面的にひろがることを意味し、湖岸に生態系の多様化をもたらした。それは一時的には周辺の漁業へ負の部分も露呈したが、結果としては害鳥の駆除や、鮒取・雑魚すくいの制限などで対応しなければならぬほど、生物間の食物連鎖が活性化したといえるであろう。つまり近世後期の湖山池における鴨堀の整備とその消長が、湖山池の生態系に異なる外力を加えたのであり、いいかえると、鷹狩が湖山池の環境に変化をもたらす外力としては、大きな比重を占めていたともいえるであろう。

以上、湖山池の鷹場とその環境維持について、現在収集できた文献史料・絵図資料をもとに検討してきた。本稿における史料解釈や推論には不十分な点があることも認識しており、引き続き資料の収集や研究を進めることで、課題に取り組んでいきたい。

註

1 鳥取市歴史博物館の平成16年度秋季特別展覧会図録「大名たちの庭園—江戸藩邸と諸藩城下の庭園風景—」2004年(伊藤康晴編集・執筆)

2 鳥取藩政資料No.991(鳥取県立博物館蔵)※以

下では(「藩政No.〇〇」)と略記する。

³ 錦織勤「江戸時代の湖山池と住民の暮らし」(岡田昭明編『地域環境学への招待』2009年)

⁴ 土地関係絵図類No.19934(鳥取県立博物館蔵)。田畑地続全図は、天保10年(1839)から弘化元年(1844)にかけて、鳥取藩が領内全ての村々に作成させた縮尺600分の1の村絵図。田畑の等級、面積、道、水路、家など土地利用に関する情報を得ることができる。

⁵ 「湖山鴨堀」(藩政No.990)

⁶ 鳥取藩の民政を取り扱った在御用場の記録。現存する224冊が「鳥取県史」9～13(1975～1979年)に翻刻されている。

⁷ 鳥取藩士岡嶋正義(1784-1859)が、寛永7年から天保12年までの出来事を編年体で編纂した鳥取藩の歴史年表。「鳥取県史」7(1976年)に翻刻されている。

⁸ 星見清晴「湖山池—その生い立ち(特集 山陰海岸研究)」(『鳥取地学会誌(13)』2009年)。閉鎖水域としての歴史は浅く、星見は日本海と湖山池とを結ぶ水道は、中世以降に塞がれた可能性が高いとする。

⁹ 現在の湖山川は、千代川河口の付け替え工事により直接日本海に通じているため、水質は江戸時代とは異なる。猪迫耕二、吉田勲、松井毅「湖山池の水質に与える流入河川の影響」(『鳥取大学農学部研究報告46』1993年)、永松大 高橋法子 森明寛「鳥取市湖山池湖岸の植物群落」(『山陰自然史研究10』2014年)ほか。

¹⁰ 國井秀伸、高安克己、橋谷博、中村幹雄、中尾繁「汽水湖生態系の特性と日本における研究の現状(〈特集〉汽水湖、河口域、干潟生態系の特性と環境問題)」(『日本生態学会誌』43巻3号1993年)

¹¹ 安倍恭庵著「因幡志」巻八高草郡(藩政No.12670)。なお割書はく)で囲んだ。

¹² 「在方御法度」寛永9年(藩政No.576)

¹³ 湖山御茶屋は、江戸前期には湖山村の庄屋与一兵衛の居宅の一部が用いられたとみられる(「家老日記」寛文6年)が、元禄11年(1698)に損壊して取り崩されている(「家老日記」元禄11年)。その後、明和3年(1766)7月に普請の記録があり、新たに湖山御茶屋守として勘四郎が任命されている(「在方諸事控」明和3年)。所在地は寛文期の様子を描いた「御留場絵図」(藩政No.744)と、図2の「高草郡湖山邑田畑地続全図」を比較すると、わずかに立地が異なる。このことから推すと、明和期に御茶屋が藩営となり、移転した可能性が考えられる。なお図2にある御茶屋の位置については、伊藤康晴氏のご教示を得た。

¹⁴ 「万留帳」寛永17年(藩政No.2479)

¹⁵ 「家老日記」承応4年3月3日付(藩政No.2505)。湖山池には鷗島(別名・ちきり島)と名付けられた島があることから、藩内有数のカワウの生息地であったと思われる。近年でも平成21年以降に、湖山池の島ではカワウの繁殖地やねぐらが確認されており、アユの捕食被害や、樹木の枯死・衰退が発生している。(鳥取県「鳥取県カワウ被害対策指針」2017年4月策定)

¹⁶ 「鳥取藩史稿本 殖産商工志三」(藩政No.53)

¹⁷ 「家老日記」万治2年正月26日付(藩政No.2509)

¹⁸ 「在方御定」寛文2年8月19日付(藩政No.574)

¹⁹ 藩主の鷹場としては、湖山池のほかに鳥取城下の西方を流れる千代川の下流域(吉成、古海、雁津、安長、賀露)も多く利用された。とくに古海には御茶屋や鴨堀も整備された。両鴨堀の比較や関連については、今後の検討課題としたい。

²⁰ 「家老日記」文化2年9月29日付(藩政No.2647)

²¹ 「家老日記」文化3年8月9日付(藩政No.2648)

²² 「鳥取藩史稿本 歴代世家二」(藩政No.2)。同書では、鴨堀の造営について、幕府の鷹匠頭山口屯なる人物の「鴨堀を掘るは、鴨を引くのみにあらず。事変火急の際に、俄に作り難きを以て平時に於て土功を習はずなり」という進言に齊邦が心服し、藩の軍監と具体策を検討したという逸話が紹介されている。鳥取藩の鴨堀造営に幕府鷹師の強い影響があったことを示す記述であるが、山口屯に関しての調査が不十分なため、ここで指摘するにとどめておく。

²³ 「御普請方御日記」(弘化3～4年) 藩政No.8212～8213

²⁴ 図1を新しい鴨堀とする点については、以下の要素も考慮に入れている。まずその構造として溜堀の周囲に九本の引堀が放射状に伸び、末端には硯土手、溜堀には鴨の休憩所として鴨休めが設けてある。放射状の引堀は、風向きの変化に対応して、堀を選ぶことができる点で、図3の引堀を進化させた形態ではないかと思われる。また、徳川将軍家が浜御殿に造営した2つの鴨場も、安永7年(1778)に造営された庚申堂鴨場より、寛政3年(1791)に造営された新銭座鴨場に構造が近いこと、文久2年(1862)に鳥取藩が江戸の青山隠田抱屋敷に造営した鴨堀(現原宿東郷記念館の池)も、図1と同じ形態で造営されたことを付言しておく。

服部勉、進士五十八「浜離宮庭園における鴨場についての研究」(『造園雑誌』57(5)1994年)、および前掲註1

25 「因府歴年大雑集」九卷(鳥取県立博物館蔵、岡嶋家資料)

26 高安克己「水生植物の生活形と沿岸帯における带状分布」(『汽水域の科学 中海・宍道湖を例として』高安克己編 2001年)

27 生態系の多様化は、湖山池に鷺の増加をもたらした。しかし、鷺は鷹場の環境維持にとって害鳥となるため、牛・馬・鹿・犬などを餌肉にした鉄砲打ちで駆除された。「近来湖山池へ多く鷺出、鴨湟の妨げと相成り候間、御鉄砲奉行絹川官兵衛・和田橘蔵に仰せて、青嶋に牛の肉を餌飼として令打之。」(前掲註7同書)。ここにも鷹狩を軸とした湖山池での生物間の食物連鎖の関係がみられる。

28 湖山村郷土研究叢書「ひび漁業」(1942年)、

伊藤康宏『山陰の魚漁図解』(2011年)など

29 湖山池の鮒は、江戸時代後期には汽水魚としての商品価値が高く、「湖山・東郷より多く鯉・鮒の類を出す、是を池物と称ふ、海魚乏敷、価絶高なり」とある。(岡嶋正義著「霜眉随記 三」鳥取県立博物館蔵・岡嶋家資料)

30 「在方諸事控」文化12年11月22日付(藩政No.7754)

31 前掲註23

32 「御普請方御日記」文久4年7月25日付(藩政No.8228)

〔謝辞〕本研究は、JSPS 科研費 JP16H01946 の研究助成を受けたものです。

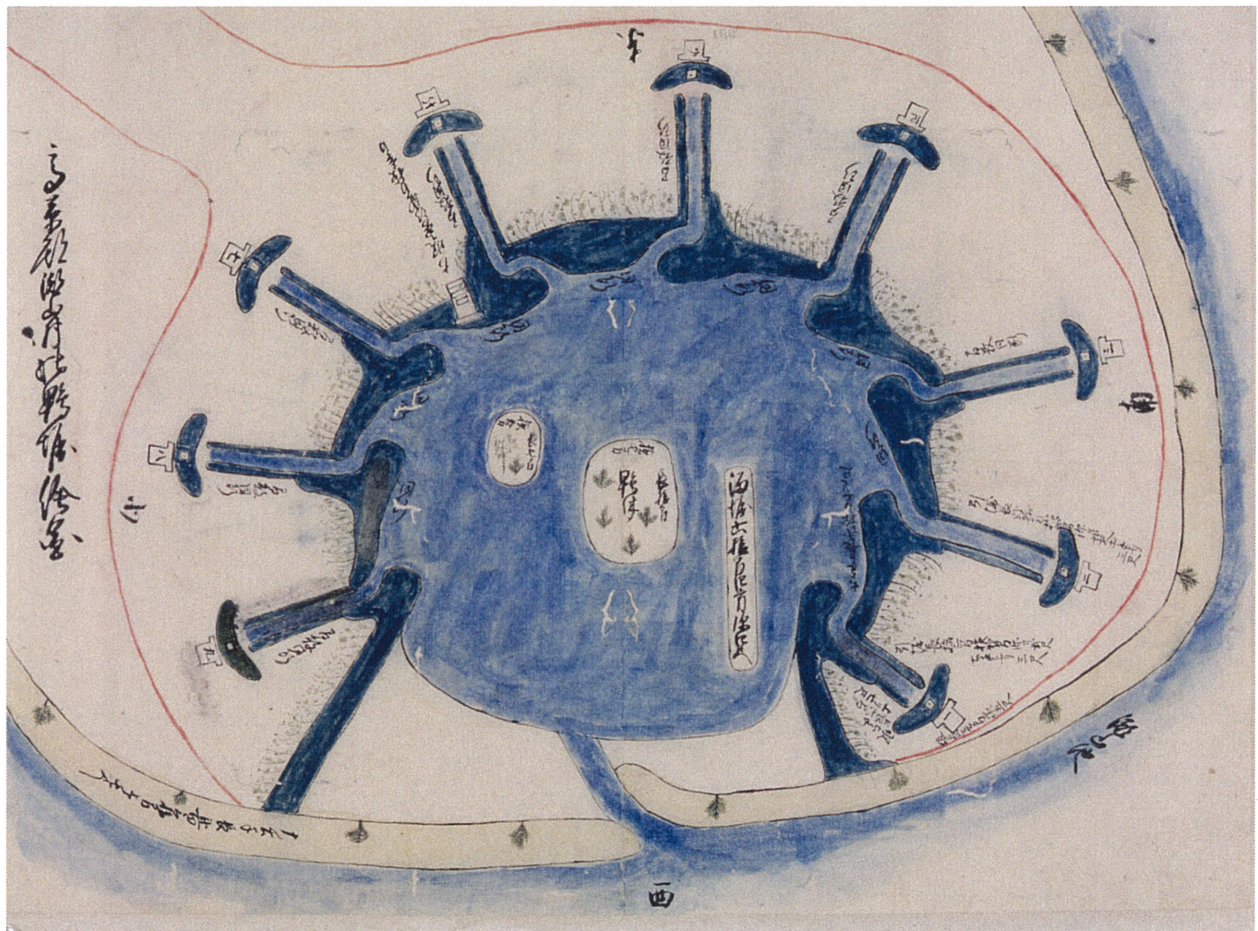


図1 高草郡湖山村鴨堀絵図(鳥取県立博物館蔵)



図2 高草郡湖山邑田畑地続全図 湖山池北東岸部分（鳥取県立博物館蔵）

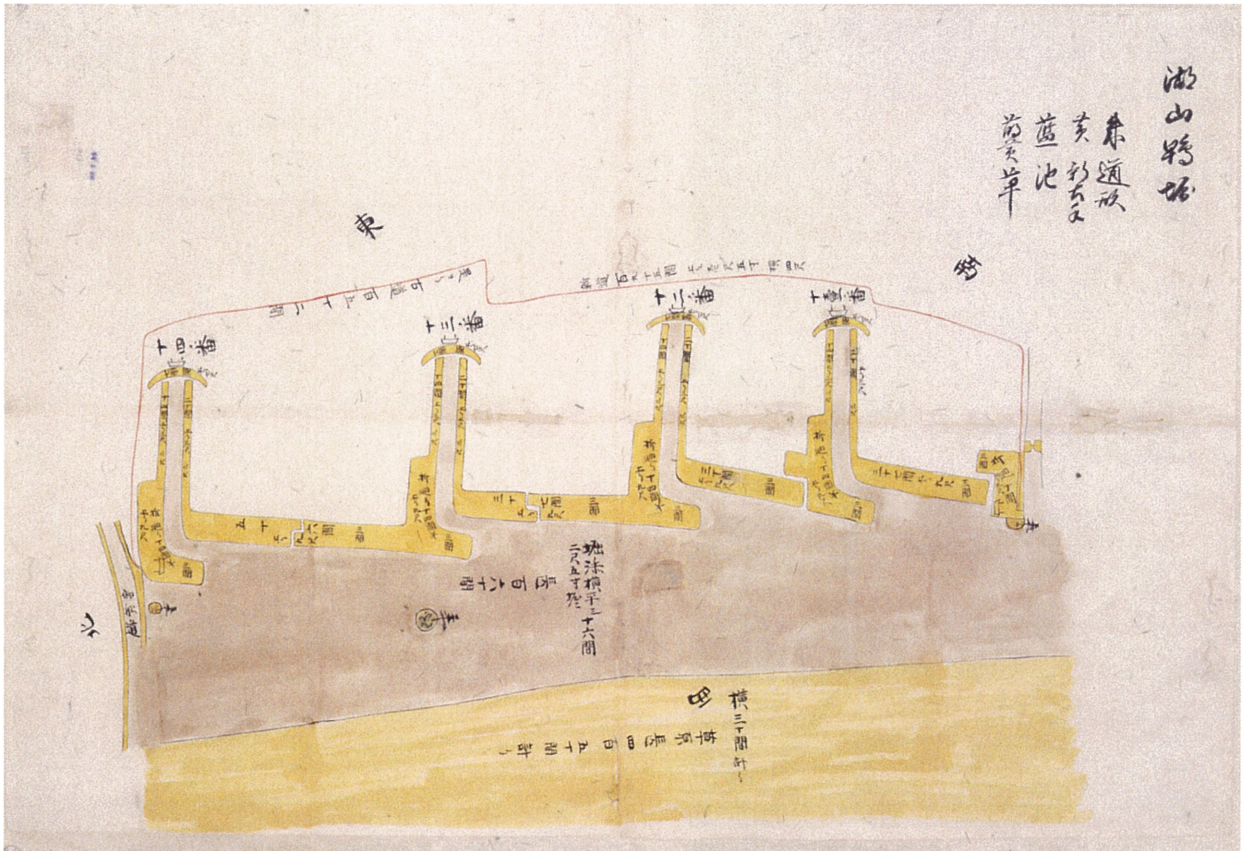


図3 湖山鴨堀図（鳥取県立博物館蔵）

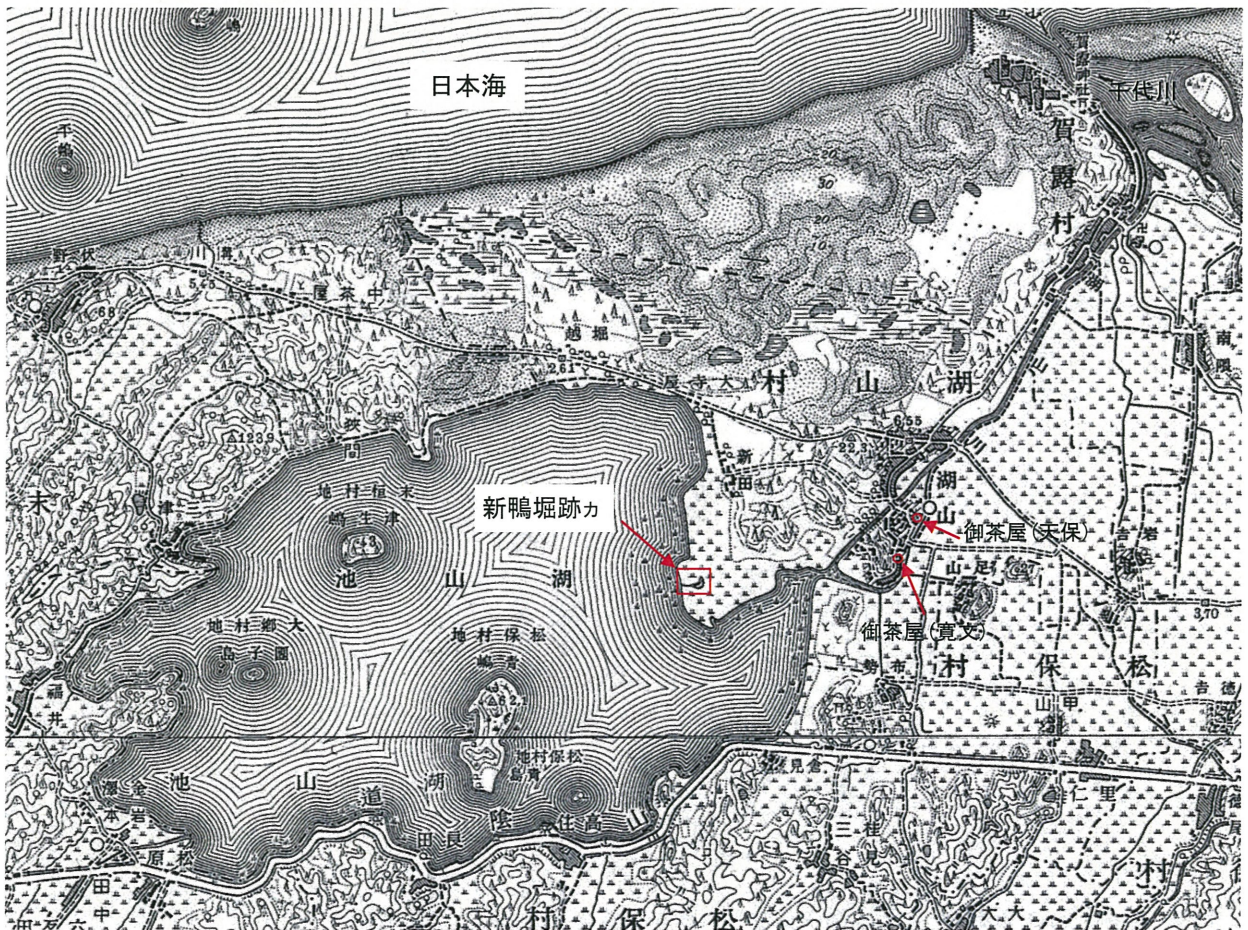


図4 この地図は国土地理院発行の5万分の1旧版地図の賀露・鳥取（明治30～31年）を一部加工して作成

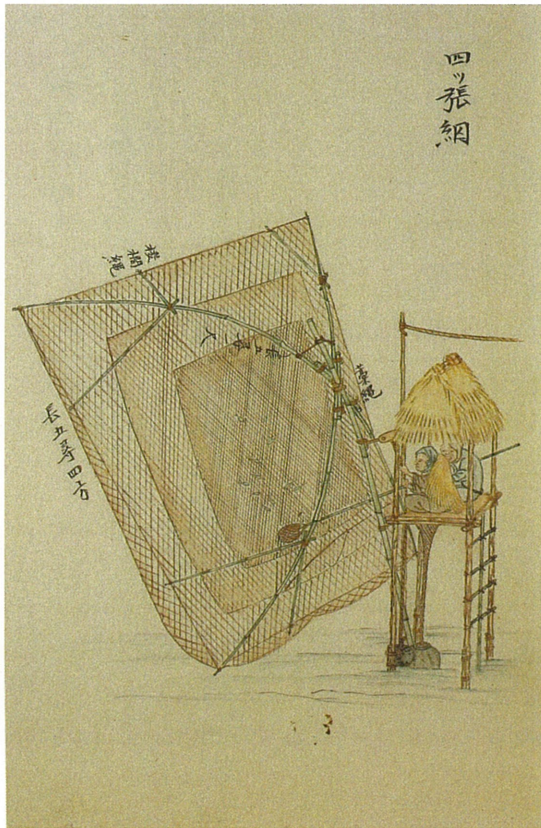


図5 「因伯魚漁図解」（島根大学附属図書館蔵）、伊藤康宏 『山陰の魚漁図解』2011年 より転載



図6 第巻五四号漁業免許状 定置漁場図（甲から庚までの赤線内が漁場）
湖山村郷土研究叢書「ひび漁業」（昭和17年4月）の付図をもとに作成